

（仮称）阿見町子育て支援総合センターの指定管理候補者の選定結果について

（仮称）阿見町子育て支援総合センターの管理につきまして、下記のとおり指定管理候補者を選定しました。

記

1. 指定管理候補者 株式会社明日香
(代表者：代表取締役 萩野吉俗)
(所在地：東京都文京区小石川 5 丁目 2 番 2 号)

2. 指定期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までの 5 年間

3. 応募団体数 候補者を含めて 3 団体

4. 選定までの経過

申請者の審査及び指定管理候補者の選定を公平かつ適正に実施するため、「阿見町指定管理者選定委員会」を設置しました。選定委員会では、申請者から提出された書類の審査を行った後、申請者からの管理運営に関するプレゼンテーション及び申請者へのヒアリングを実施しました。

5. 選定基準 指定管理候補者選定基準表（様式第 8 号）

審査項目		基準点	評点
①	利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること（手続条例第 4 条第 1 項）。	運営方針や事業内容において、利用者の平等な利用が期待できるか。多様な利用者への配慮がなされているか。	15 12 9 6 3
		利用者の要望を反映させ、利用者本位のサービスを提供する方策は適切か。	10 8 6 4 2
②	公の施設の効用を最大限に発揮するものであること（手続条例第 4 条第 2 項）。	利用者や収入額の増加、利便性やサービスを向上する方策が講じられているか。新たなサービス展開に向けた提案があるか。	15 12 9 6

				3
③	公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること（手続条例第4条第3項）。	現実性がある収支計画を立案しているか。	5	5 4 3 2 1
		経費削減の方策を適切かつ積極的に行えるか。		10 8 6 4 2
		知識や経験を有する人材の確保や他団体との連携をはじめ、優れた管理運営の体制が整っているか。	5	5 4 3 2 1
		安定した経営基盤を有しているか。		10 8 6 4 2
		災害時や緊急時の対応体制が整っているか。通報体制等の防犯及び防災対策の具体的な方策が講じられているか。		5 4 3 2 1
⑤	その他町長等が必要と認めるものとして別に定める事項（手続条例第4条第5項）	十分な資格・経験等を有するスタッフが配置されているか、人員配置は適切か。	15	15 12 9 6 3
		安全・安心面の対応について管理運営の具体策など特徴的な対応が図られているか。来館者の安全対策、事故防止に配慮されているか。		10 8 6 4 2

6. 評価結果（100点満点）

株式会社明日香	73.7点
A社	71.8点
B社	70.7点

7. 指定管理候補者を特に評価したポイント

①利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること

「異なる年齢・性別・国籍の子どもや保護者が平等に安全に安心して繰り返し利用してもらえるようなコミュニケーション溢れる施設」を目指し、「子どもと家庭の居場所機能を備えた複合施設」としての役割を果たすべく運営を展開していくというコンセプトが、町が掲げる設置目的に合致していることを評価。

【主な提案内容】

- ・地域全体で子どもと家庭を支えるまちづくり
 - 子どもたちの居場所の提供
 - 住民同士が関わりあうきっかけの創出
 - 居場所にとどまらない支援の入り口
- ・デジタル活用による先進的な運営
 - L I N Eを利用した入退館管理システムを導入
- ・生活利便性の高い施設環境の創出
 - 利用者が持参した食事や買い物帰りの食品などを保管できるよう冷蔵ロッカーを設置
- ・専門職による相談機能の強化
 - 保健師の巡回体制を整え、健康相談・子育て相談を一体的に提供
- ・地域全体で支える仕組みの構築
 - 町内学校との事業連携、町内幼・保育園からの団体受け入れ、地域住民・地元企業との連携
 - 持続可能な運営改善
 - 利用者アンケート等のデータ分析をもとに、毎年の事業改善を行い、利用者満足度の向上に寄与

など

②公の施設の効用を最大限に發揮するものであること

初年度に 38 の自主事業を計画しており、これは申請者の中で最多であった。

対象	内容
お子様と保護者	集団遊び・音楽遊び・手遊びなど
保護者	子育てに役立つ・心身を整える機会・ヨガ教室など (保健師や栄養士などの専門講師による講座)
その他	企業とコラボ・地元団体とコラボ・ボランティアなど

③公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること

限られた予算や人員を必要箇所には効率的に使いながらも事業経費の削減に努め、生まれた余裕をサービス向上や設備改善に使い、利用者満足度の向上を図ることを評価。

【主な提案内容】

- ・職員研修、職員給与計算等を本部による一括事務で、事務負担の軽減を図る。
- ・情報発信を可能な限り、HPやSNSで行い、紙の削減に努める。
- ・事業に関しては、SDGsの観点からできる限り廃材品（木の枝・落ち葉・ペットボトルなど）を活用して事業費の削減に努める。など

④公の施設の管理を安定して行うために必要な人的構成、財産的基礎その他の経営の規模及び能力

を有しており、又は確保できる見込みがあること

創業 32 期目を迎え、31 年連続で黒字経営を継続しており、現在も売り上げは順調に推移するなど、健全かつ安定した経営基盤であることを評価。

【主な説明】

- ・出資元である株式会社図書館流通センター（「大日本印刷株式会社」の子会社である「丸善 CHI ホールディングス株式会社」の完全子会社）の経営支援体制のもと、確かな財務的安定性を保ちながら事業展開している。
- ・金融機関からの借入はなく、自己資本により事業運営している。

各種災害対策マニュアルの作成、研修・避難訓練の定期的な実施など、防犯・防災対策に関する具体的な方策の提案があったことを評価。

【主な提案内容】

- ・社内防災マニュアルのもと施設専用の防災マニュアルの作成
- ・職員にはマニュアルの内容把握のため定期的に研修を実施し、スムーズに対応できるようにする。
- ・定期的に利用者参加型の避難訓練を実施し、災害発生時に備える。など

⑤その他町長等が必要と認めるものとして別に定める事項

センター長、副センター長、保育士（常勤2名）、保育士等（非常勤15名）、補助厚生員（非常勤5名）以上を雇用し、柔軟な職員配置による効率的な運営を想定していることを評価。

【主な提案内容】

- ・多種多様な知識や資格を持った職員の配置、性別・年齢（20～60代）など様々な職員を配置することで、保護者から求められる相談状況に合致した職員の対応ができるようにする。
- ・週3日程度の非常勤職員を増やすことで、急な欠勤やプログラム内容による増員が必要なときなどにスムーズに対応できる体制を整える。
- ・職員の町内雇用率を75%以上とし、積極的な町内雇用に努める。

8. 運営概要

- ・指定管理料

（単位：千円）

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	計
指定管理 上限額	69,560	68,200	70,770	74,550	77,210	360,290
提案された 指定管理料	69,487	67,990	70,729	74,535	77,200	359,941
差額	73	210	41	15	10	349

・休館日

毎週月曜日、年末年始（12/29～1/3）

※月曜日が祝日の場合は、翌平日が休館

・開館時間

9:00～17:00

・職員配置

平日（火曜日～金曜日）：常時7名以上の体制

休日（土日・祝日・学校長期休暇）：常時9名以上

以上